

平成30年12月20日

三次市総務部危機管理課

冬の三次市交通安全運動の実施、開始式の開催

交通事故の発生を防止するため、三次市、三次警察署、三次交通安全協会の共催により、「冬の三次市交通安全運動」を次のとおり実施します。

また、本運動を周知し、機運を高めるため、「冬の三次市交通安全運動開始式」を次のとおり開催します。

1 冬の三次市交通安全運動

(1) 運動の基本

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
～歩行者ファーストの意識の醸成～

(2) 期間

平成31年1月18日（金）から1月27日（日）までの10日間

(3) 運動の重点

ア 冬道の安全運転の推進

イ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ウ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

エ 飲酒運転の根絶

2 冬の三次市交通安全運動開始式

(1) 開催日時

平成31年1月18日（金）午前11時から

(2) 開催場所

三次市十日市東四丁目1番30号 サングリーン1階センターコート

(3) 式次第

別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 危機管理課 危機管理係（担当／佐藤）

電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951

E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

冬の三次市交通安全運動開始式 式次第

日時 1月18日(金) 11:00～

場所 サングリーン1階センターコート

1 開式

2 交通事故犠牲者に対する黙祷

3 主催者あいさつ

三次市

三次警察署

三次交通安全協会

4 来賓紹介

5 三次中央幼稚園の園児による歌・お遊戯

6 園児に対するお礼

主催者3名が園児代表3名にお礼の品を贈呈する。

7 閉式

8 街頭キャンペーン

閉式後、会場周辺において、交通安全に関するチラシなどを配布する。